

## 議案第109号

### 令和2年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,295,953千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

令和 2 年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

下水 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		264,450	△1,600	262,850
	1. 国庫補助金	264,450	△1,600	262,850
4. 繰入金		361,384	△3,203	358,181
	1. 一般会計繰入金	361,384	△3,203	358,181
5. 繰越金		1	6,003	6,004
	1. 繰越金	1	6,003	6,004
歳入	合計	1,294,753	1,200	1,295,953

歳 出

下 水 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道費		888,563	74	888,637
	1. 下水道費	888,563	74	888,637
2. 公債費		404,190	1,126	405,316
	1. 公債費	404,190	1,126	405,316
歳 出	合 計	1,294,753	1,200	1,295,953

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1. 総括

(歳入)

下水 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金	264,450	△1,600	262,850
4. 繰入金	361,384	△3,203	358,181
5. 繰越金	1	6,003	6,004
歳入合計	1,294,753	1,200	1,295,953

(歳出)

下水 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 下水道費	888,563	74	888,637	△1,600		74	1,600
2. 公債費	404,190	1,126	405,316			△74	1,200
歳出合計	1,294,753	1,200	1,295,953	△1,600			2,800

## 2. 歳入

(款) 3. 国庫支出金 (項) 1. 国庫補助金

下水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 事業費国庫補助金	264,450	△1,600	262,850	1. 下水道費補助金	△1,600	公共下水道費補助金 △1,600
計	264,450	△1,600	262,850			

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	361,384	△3,203	358,181	1. 一般会計繰入金	△3,203	一般会計繰入金 △3,203
計	361,384	△3,203	358,181			

(款) 5. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	6,003	6,004	1. 前年度繰越金	6,003	前年度繰越金 6,003
計	1	6,003	6,004			

### 3. 歳 出

(款) 1. 下水道費 (項) 1. 下水道費

下 水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 下水道整備費	766,372	0	766,372	△1,600			1,600	12. 委託料	6,000	下水道詳細設計委託料 6,000
								14. 工事請負費	△6,000	下水道整備工事 △6,000
2. 下水道維持管理費	122,191	74	122,265			74		22. 償還金・利子及び割引料	74	過誤納還付金 74
計	888,563	74	888,637	△1,600		74	1,600			

(款) 2. 公債費 (項) 1. 公債費

2. 利子	404,190	1,126	405,316			△74	1,200	22. 償還金・利子及び割引料	1,126	長期債利子 1,126
計	404,190	1,126	405,316			△74	1,200			